

平成27年5月7日

各 位

日本カツオ学会
会長 若 林 良 和

定款の一部変更に関するお知らせ

本会は、平成27年4月27日（月）から5月1日（金）開催の臨時役員会において、「定款の一部変更の件」を平成27年7月11日（土）開催予定の日本カツオ学会 平成27年度通常総会に附議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更事項

事務局長、会計役の職務代行に係る条項の新設

2. 定款変更の理由

事務局長、会計役は、現在各1名で職務を遂行しており、事務局長、会計役が事故又は欠けた場合において、後任者が確定するまでの空白期間が生じることにより学会活動の運営に支障を来さないため。

3. 定款変更の内容

変更内容は、別紙 現行定款・変更定款案新旧比較表（案）のとおり

4. 日程

平成26年度通常総会において定款変更審議 平成27年7月11日（土）開催予定
定款変更効力の発生日 平成27年7月11日（土）予定

5. 資料

日本カツオ学会定款

日本カツオ学会定款（変更案）

別紙

現行定款・変更定款案新旧比較表(案)

(下線は変更部分)

現行定款	変更定款案
<p>第1章 総則 第1条～第4条 条項省略</p> <p>第2章 会員 第5条～第11条 条項省略</p> <p>第3章 役員 第12条～第13条 条項省略 (職務) 第14条 第1項から第6項省略 (<u>第7項を新規追加</u>)</p> <p>第15条～第17条 条項省略</p> <p>第4章 顧問 第18条 条項省略</p> <p>第5章 総会 第19条～第26条 条項省略</p> <p>第6章 役員会 第27条～第30条 条項省略</p> <p>第7章 資産及び会計 第31条～第35条 条項省略</p> <p>第8章 定款の変更及び解散 第36条～第38条 条項省略</p> <p>第9章 事務局</p>	<p>第1章 総則 第1条～第4条 条項省略</p> <p>第2章 会員 第5条～第11条 条項省略</p> <p>第3章 役員 第12条～第17条 条項省略 (職務) 第14条 第1項から第6項省略 <u>7 会計役、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、会長が運営委員の中から指名した者がその職務を代理する。</u></p> <p>第15条～第17条 条項省略</p> <p>第4章 顧問 第18条 条項省略</p> <p>第5章 総会 第19条～第26条 条項省略</p> <p>第6章 役員会 第27条～第30条 条項省略</p> <p>第7章 資産及び会計 第31条～第35条 条項省略</p> <p>第8章 定款の変更及び解散 第36条～第38条 条項省略</p> <p>第9章 事務局</p>

<p>第 39 条～第 40 条 条項省略</p> <p>第 10 章 企画委員会 第 41 条～第 43 条 条項省略</p> <p>第 11 章 編集委員会 第 44 条～第 46 条 条項省略</p> <p>第 12 章 補 則 第 47 条 条項省略</p> <p>附則 1～3 省略</p> <p>附則 省略</p> <p><u>(新規 附則)</u></p>	<p>第 39 条～第 40 条 条項省略</p> <p>第 10 章 企画委員会 第 41 条～第 43 条 条項省略</p> <p>第 11 章 編集委員会 第 44 条～第 46 条 条項省略</p> <p>第 12 章 補 則 第 47 条 条項省略</p> <p>附則 1～3 省略</p> <p>附則 省略</p> <p><u>附則</u> <u>この定款は、平成 年 月 日から施行す</u> <u>る。</u></p>
---	---